

様

伊平屋村長

## 指名競争入札執行について（通知）

貴社を下記業務の入札者として指名しましたから、下記事項を承知の上、入札に参加されるよう通知します。

記

- 1 業 務 名
- 2 履 行 期 間 日間 令和 年 月 日 まで
- 3 最 低 制 限 価 格 最低制限価格は伊平屋村財務規則第100条の規定に基づき予定価格の10分の8.0から8.5までの範囲内で設定。
- 4 部 分 払 有 ・ 無 ( 回 以 内 )
- 5 前 金 払 有 ・ 無 ( 3 0 % )
- 6 入 札 回 数 1 回
- 7 入 札 の 方 法 郵便入札  
入札書提出期限 令和 年 月 日 ( ) 必着 ※持参不可  
提出場所 伊平屋村字我喜屋 番地 ○○○課  
提出方法 一般書留・簡易書留に限る ※以外の方法による提出は無効とする  
入札書日付 入札書の日付は、開札日と同日とする。  
内訳書の提出 入札書に記載された金額の内訳書を提出すること。※入札書と同封
- 8 開札の日時・場所 日時 : 令和 年 月 日 ( ) 午前 ・ 午後 時 分  
場所 :
- 9 入札関係資料配布日時方法 日時 : 令和 年 月 日 ( ) 午前 時 分から午後5時00分まで  
電子メール又は、電子記憶媒体にて配布
- 10 入 札 保 証 金 免除 (但し、落札者が契約を結ばない場合は損害賠償金として見積金額の100分の5を村に納付しなければならない。)
- 11 落 札 者 の 決 定 予定価格以内で最低制限価格以上の最低の価格で入札したものを落札者とする。
- 12 入 札 金 額 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に該当金額の100分の10に相当する額を加算した金額 (当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額) をもって落札価格とするので入札者は、消費税及び地方税にかかる課税業者であるか、免税業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- 13 入 札 の 無 効 次の各号のいずれかに該当する入札書は、無効とする。
  - (1) 一般書留、簡易書留又は配達記録郵便によらないで提出された入札書。
  - (2) 同一の入札者が二通以上提出した入札書。
  - (3) 指名通知に示す指定日以外の日に到着した入札書。
  - (4) 入札参加資格のない者が入札した入札書。
  - (5) 外封筒のあて先が指名通知と一致しない入札書。
  - (6) 外封筒に商号又は名称が記載されていない入札書。

- (7) 入札書談合の事実が確認された場合の入札書。
- (8) 外封筒に工事名、工事番号、工事箇所、開札日のいずれかが指名通知と一致しない又は未記載で意思表示が明確でない入札書。
- (9) 外封筒の標記が誤字、脱字等により意思表示が明確でない入札書。
- (10) 見積内訳書を提出しない者が入札した入札書。
- (11) 中封筒がない入札書。
- (12) 中封筒に商号又は名称が記載されていない入札書。
- (13) 中封筒に工事名、工事番号、工事箇所、開札日のいずれかが指名通知と一致しない又は未記載で意思表示が明確でない入札書。
- (14) 金額の記入がない入札書金額を訂正した入札書。
- (15) 発注者名、商号又は名称、押印のいずれかがない入札書。
- (16) 入札書の工事名、工事番号、工事箇所のいずれかが指名通知と一致しない又は記載されていない入札書。
- (17) 誤字、脱字等により意思表示が明確でない入札書。
- (18) 見積内訳書の工事名、工事番号のいずれかが指名通知と一致しない又は記載されていない場合における入札書。
- (19) 見積内訳書の積算価格と入札書の入札金額が一致しない。
- (20) 上記に掲げるもののほか、指名通知、入札心得において示した入札条件に違反して入札した入札書。

14 契約書 落札者は、落札決定通知を受けた日から7日以内に契約書を作成しなければならない。

15 契約保証金 契約金額の100分の10以上の額（現金又は有価証券）を納付する。ただし、過去2カ年間の実績、又は履行保証保証保険に加入することにより免除することができる。

16 入札の辞退 ① 指名を受けた者は、入札執行の前までは、いつでも入札を辞退することができる。

② 指名を受けた者は、入札を辞退するときは、その旨を申し出るものとする。

ア 入札執行前までに、入札辞退届を指名通知をした課に提出すること。

③ 入札を辞退した者は、これを理由として以後の指名等について不利益な取り扱いを受けることはない。

17 入札の中止 入札参加者が1名の場合は入札を行わない。

18 その他 1 落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、立会者のくじにより落札者を決定する。

2 入札執行の翌日から契約を締結するまでに本村の工事等契約に係る指名停止等に該当する行為を行ったときは、当該落札決定を取り消すことがある。

3 郵便入札の心得及び郵便入札実施要領を熟読し入札してください。